

第3回津別町議会定例会『行政報告』

本日ここに第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、2月臨時会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、誠に残念な報告ではありますが、去る2月23日、津別町自治功労者 鹿野 敏夫 様のご逝去されました。故人は、永きにわたり統計調査員を務められ、町政の発展に多大なご貢献をいただきました。

生前中の数々のご功績に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

次に、空き家対策総合支援事業補助金の返還の確定についてであります。令和4年4月実施の会計検査における指摘事項について、11月臨時会で報告させていただいておりましたが、補助金の返還が確定しましたので報告させていただきます。

当町では、空き家の撤去事業を国の補助制度であります「空き家対策総合支援事業」を活用して実施しておりましたが、補助要件となる不良度の判定に、住宅地区改良法施行規則に定める基準を用い

るべきところを、特定空き家の判定基準を用いていたことが会計検査院の指摘により明らかとなりました。

本来の方法により判定したところ、平成30年度から令和2年度までの3年間に補助申請した50件のうち20件、補助金額500万円が補助対象外であったことから、速やかに補助金の返還を行いたく、本定例会において当該予算の補正をお願いするものであります。

なお、これ以降につきましては適正に処理されていますが、指摘を受けました不適切な事務の遂行につきましては深く反省し、制度に関する理解を深めるとともに、今後とも事務の適正化に努めて参ります。

なお、今議会におきまして、人事案件、条例制定、補正予算及び新年度予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。